

## 水道事業・公共下水道事業等

1. 水道事業概況	405
2. 事業計画	405
3. 上水道	405
4. 財務（水道事業）	413
5. 簡易水道等	415
6. 工業用水道事業概況	415
7. 財務（工業用水道事業）	416
8. 公共下水道事業概況	417
9. 整備計画	418
10. 公共下水道	418
11. 財務（公共下水道事業）	422
12. 地域下水道	424

▶日本水道協会九州地方支部合同防災訓練  
(令和元年10月9日、10日)



# 水道事業・公共下水道事業等

## 1 水道事業概況

- (1) 令和元年度末の給水件数は309,689件で、前年度に比べ2,174件(0.71%)増加した。また、給水人口は574,400人で前年度に比べ1,200人(0.21%)減少した。
- (2) 安全でおいしい水を安定的に供給するため、引き続き給水区域内の水道施設の整備に努めている。

## 2 事業計画

項 目	第11回水道拡張事業		
目 標 年 度	令和3年度		
給 水 区 域	鹿児島市の区域		
事 業 費	40,043,599千円		
給 水 人 口	586,200人		
一日最大給水量	220,800m <sup>3</sup> /日		
一人一日最大給水量	377ℓ/人・日		
施 設 能 力	307,720m <sup>3</sup> /日 (単位: m <sup>3</sup> /日)		
	区 分	水 源	
	表 流 水	(甲突川)	109,100
		(稲荷川)	39,700
		(万之瀬川)	30,000
	湧 水		77,660
	地 下 水		51,210
伏 流 水		50	
計		307,720	
工 事 期 間	平成17年4月～令和4年3月		

## 3 上水道

- (1) 給水状況 建設(認可) 大正4年8月7日 給水開始 大正8年11月26日

項目	年度	平成30	令和元
行政区域内人口(人)	(A)	594,943	593,474
給水人口(人)	(B)	575,600	574,400
給水普及率(%)	(B/A)	96.8	96.8
年間給水量(m <sup>3</sup> )	(C)	64,506,338	63,932,314
有効水量(m <sup>3</sup> )	(D)	60,173,153	59,589,163
有効率(%)	(D/C)	93.3	93.2
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	(E)	59,533,620	58,955,411
有収率(%)	(E/C)	92.3	92.2
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )		(7月18日)195,339	(7月31日)186,794
一日最小給水量(m <sup>3</sup> )		(9月30日)158,307	(1月1日)158,744
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )		176,730	174,678
一人一日最大給水量(ℓ)		338	324
一人一日平均給水量(ℓ)		306	303

(2) 用途別有収水量及び給水件数					(令和元年度)	
用途別		有収水量 (m <sup>3</sup> )	割合 (%)	給水件数 (件)	割合 (%)	
生活用水	一般家庭用	45,407,926	77.02	1,667,905	89.89	
	家事兼営業用	682,387	1.15	18,810	1.01	
	複合ビル用	311,636	0.53	9,378	0.51	
	公衆浴場用	110,864	0.19	171	0.01	
	小計	46,512,813	78.89	1,696,264	91.42	
都市活動用水	官公署・学校用	1,922,157	3.26	12,808	0.69	
	事務所用	873,053	1.48	27,576	1.49	
	病院用	1,452,189	2.46	5,350	0.29	
	営業用	7,520,696	12.76	109,749	5.91	
	工場用	674,503	1.15	3,696	0.20	
	小計	12,442,598	21.11	159,179	8.58	
合計		58,955,411	100.00	1,855,443	100.00	

(3) 水道料金 (給水条例第16条)

① 水道料金表 (令和元. 10. 1 改定：消費税等相当額の改定)

料金は、1 か月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額 (1 円未満の端数切り捨て)

月の中途において、水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

種別	用途	口径別等	基本料金	従量料金		
				使用水量等	金額	
専用給水装置	一般用	13mm	700円	10mまでの分 10mを超え20mまでの分	1 m <sup>3</sup> について 〃	45円 120円
		20mm	1,220円	20mを超え30mまでの分 30mを超える分	〃 〃	210円 275円
		25mm	1,680円	50mまでの分 50mを超え100mまでの分	1 m <sup>3</sup> について 〃	220円 245円
		30mm	2,500円	100mを超える分	〃	300円
	公浴場兼用	40mm	4,460円	1 m <sup>3</sup> について		300円
		50mm	8,790円			
		75mm	20,460円			
	公浴場兼用	100mm	38,970円	1 m <sup>3</sup> について		300円
		150mm以上	102,370円			
共用給水装置	一般用	1世帯について	700円	10mまでの分 10mを超え20mまでの分 20mを超え30mまでの分 30mを超える分	1 m <sup>3</sup> について 〃 〃 〃	45円 120円 210円 275円
				私消費火設備	消演習防用	1個について

前表に該当しない料金は、使用水量 1 m<sup>3</sup>について435円を乗じて算出した額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

② 料金の徴収方法

隔月の定例日に水道メーターを検針し、検針の結果得られた使用水量を、その日の属する月分及びその前月分として料金算定を行い、納入通知書又は口座振替のいずれかの方法で隔月徴収（口座振替で希望者は毎月徴収）する。

(4) 給水負担金（給水条例第25条）（令和元. 10. 1 改定：消費税等相当額の改定）

徴収対象：① 給水装置の新設又は改造の工事申込者

② 共同住宅における各戸メーターの新設、数若しくは口径の増加又は撤去の申込者

（注）各戸メーター：各戸検針及び各戸徴収を行うために設置するメーター

負担金：次の区分に応じる金額に100分の110を乗じて得た額

① 給水装置の新設の場合（②の場合を除く）

メーター口径と給水方式の区分に応じた下表の金額

② 各戸メーターの新設の場合

各戸メーターの数に下表上段の額を乗じた額の合計額

（注）改造等工事の場合は、別に定める方法により算出する。

区分 \ メーター口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm 以上
直結式給水（千円）	70	160	250	390	760	1,400	3,600	7,100	管理者が別に定める額
受水槽式給水（千円）	105	240	375	585	1,140	2,100	5,400	10,650	

(5) 工事負担金（給水条例第26条）（令和元. 10. 1 改定：消費税等相当額の改定）

① 配水管その他の水道施設（以下「配水管等」という。）の未設置又は配水能力が限界にある地域において、住宅団地の造成等により新規給水申込みがあった場合、新たに配水管等の設置を必要とするときは、工事負担金を徴収する。

② 工事負担金の額は、配水管等の設置及び配水能力の増強に要する費用並びにこれらに付随する費用の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

(6) 施設の概要

① 水源地・浄水場

（令和 2. 3. 31 現在）

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 野	七 窪 水 源 地	湧 水	13,000
	滝 之 神 水 源 地	湧 水	17,400
	川 上 水 源 地	湧 水	4,100
	花 棚 水 源 地	湧 水	1,800
	花 棚 第 二 水 源 地	地 下 水	2,700

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 野	明ヶ窪第二水源	地下水	1,200
	金水水源	地下水	700
	下花棚水源	地下水	500
	下田第二水源	地下水	500
中 央	河頭浄水場	表流水	109,100
	滝之神浄水場	表流水	39,700
	仁王堂水源	湧水	1,900
	冷水水源	湧水	1,800
	福昌寺水源	湧水	1,800
	日当平水源	湧水	700
	郡元水源	地下水	3,500
	新郡元水源	地下水	2,700
	宇宿水源	地下水	1,900
	玉里水源	地下水	1,600
	脇田水源	地下水	1,600
谷 山	田上水源	地下水	1,200
	平川浄水場	表流水	30,000
	影原水源	湧水	9,900
	五ヶ別府水源	湧水	3,800
	和田水源	湧水	2,200
	慈眼寺水源	湧水	6,200
	谷合水源	湧水	4,500
	清泉寺水源	湧水	3,400
	影原第二水源	地下水	3,000
	谷合第二水源	地下水	1,400
	本城水源	地下水	500
	皇徳寺第一水源	地下水	1,000
	皇徳寺第二水源	地下水	500
	皇徳寺第三水源	地下水	1,000
皇徳寺第四水源	地下水	800	
皇徳寺第五水源	地下水	700	
皇徳寺第六水源	地下水	1,000	
錫山水源	地下水	250	
東 桜 島	古河良水源	湧水	210
	散花平水源	湧水	500
	桜島口水源	湧水	160
	小浜水源	湧水	280
	白浜水源	地下水	600

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
吉 田	諸 木 水 源 地	表 流 水	400
	福 ケ 野 水 源 地	湧 水	30
	早 田 尻 水 源 地	地 下 水	500
	神 園 水 源 地	湧 水	60
	牟 礼 岡 第 一 水 源 地	地 下 水	750
	牟 礼 岡 第 二 水 源 地	地 下 水	950
	牟 礼 岡 第 三 水 源 地	地 下 水	1,100
	白 坂 下 水 源 地	地 下 水	420
	山 神 山 水 源 地	湧 水	210
	狐 迫 水 源 地	地 下 水	300
	倉 谷 水 源 地	地 下 水	420
	芝 原 水 源 地	湧 水	600
	南 ケ 丸 水 源 地	地 下 水	650
桜 島	藤 野 第 一 水 源 地	地 下 水	400
	藤 野 第 二 水 源 地	地 下 水	460
	藤 野 第 三 水 源 地	地 下 水	400
	武 第 一 水 源 地	地 下 水	390
	二 俣 第 一 水 源 地	地 下 水	320
	二 俣 第 二 水 源 地	地 下 水	320
喜 入	測 田 第 一 水 源 地	伏 流 水	50
	測 田 第 二 水 源 地	湧 水	30
	宮 坂 第 二 水 源 地	伏 流 水	100
	宮 坂 第 三 水 源 地	地 下 水	1,110
	宮 坂 第 四 水 源 地	地 下 水	900
	一 倉 第 二 水 源 地	地 下 水	120
	生 見 水 源 地	湧 水	750
	中 名 第 一 水 源 地	地 下 水	1,100
	中 名 第 二 水 源 地	地 下 水	1,300
	前 之 浜 第 一 水 源 地	湧 水	520
	前 之 浜 第 二 水 源 地	地 下 水	700
	帖 地 第 一 水 源 地	湧 水	10
	帖 地 第 二 水 源 地	地 下 水	40
	瀬 々 串 第 二 水 源 地	地 下 水	500
	瀬 々 串 第 四 水 源 地	地 下 水	500
	星 和 台 水 源 地	地 下 水	440
小 田 代 第 二 水 源 地	地 下 水	150	
松 元	松 元 春 山 第 一 水 源 地	地 下 水	350

水道事業・公共下水道事業等  
(3) 上水道

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)
松 元	松元春山第三水源地第1地下水	地 下 水	450
	松元春山第三水源地第2地下水	地 下 水	420
	松元春山第四水源地	地 下 水	700
	折尾第一水源地	地 下 水	200
	折尾第二水源地	地 下 水	280
	折尾第三水源地第1地下水	地 下 水	380
	折尾第三水源地第2地下水	地 下 水	380
	上谷口第一水源地第1地下水	地 下 水	470
	上谷口第一水源地第2地下水	地 下 水	450
	上谷口第二水源地第1地下水	地 下 水	300
	上谷口第二水源地第2地下水	地 下 水	300
	石谷第一水源地	地 下 水	200
	石谷第二水源地	地 下 水	210
	石谷第三水源地	地 下 水	200
	四元水源地	地 下 水	200
	東昌第一水源地	地 下 水	180
	東昌第二水源地	地 下 水	260
	東昌第三水源地	地 下 水	200
東昌第四水源地	地 下 水	400	
郡 山	油須木水源地	湧 水	750
	東俣第一水源地	地 下 水	240
	東俣第二水源地	地 下 水	210
	郡山第一水源地	湧 水	430
	郡山第二水源地	地 下 水	890
	郡山第三水源地	湧 水	410
	常盤第一水源地	湧 水	480
	常盤第二水源地	湧 水	120
	西有里第一水源地	地 下 水	360
	西有里第二水源地	地 下 水	190
合 計	表流水 4カ所	179,200 (58.0%)	308,910
	湧水 31カ所	78,050 (25.2%)	
	地下水 72カ所	51,510 (16.7%)	
	伏流水 2カ所	150 (0.1%)	

② 配水池 (令和2.3.31現在)

名 称	有効貯水量 (m <sup>3</sup> )
石河井	70,000
平井	39,000
鳥渡	27,400
滝之	11,130
影上	9,000
坂上	9,000
之第	6,000
原	5,410
二	5,000
原	5,000
良	4,570
城	4,500
丘	4,000
塚	4,000
野	3,900
口	3,600
敷	3,500
野	3,500
明	3,400
ヶ	3,000
ヶ	3,000
原	3,000
第	3,000
三	3,000
頭	3,000
谷	3,000
他	70,250
計	296,660

③ 導・送・配水管 (令和2.3.31現在)

種 別	総延長 (m)
導水管	76,873
送水管	222,254
配水管	3,120,798
計	3,419,925

(7) 建設改良事業の概況 (令和元年度)

① 第11回水道拡張事業

(単位：円)

区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備考
滝之神浄水場 ほか2場	機械設備更新, 電気計装設備更新 ほか	460,327,005	平成30. 8. 16	令和2. 3. 27	
新郡元水源 ほか3場	機械設備更新, 電気計装設備更新 ほか	334,306,327	平成30. 11. 16	令和2. 3. 23	
伊敷台ポンプ ほか3場	機械設備更新, 電気計装設備更新 ほか	73,121,253	平成30. 7. 17	令和2. 3. 23	
上谷口第一配水池 ほか8場	電気計装設備新設 ほか	97,732,098	平成30. 11. 16	令和2. 3. 23	
導水管	口径：75mm 延長：744m	39,156,272	令和元. 5. 31	令和元. 10. 30	
送水管	口径：75mm～500mm 延長：5,608m	719,745,068	平成30. 7. 17	令和2. 3. 24	
配水管	口径：50mm～400mm 延長：548m	111,853,754	平成30. 7. 17	令和2. 3. 24	
調査設計等	実施設計等	130,281,576	令和元. 5. 24	令和2. 3. 23	
その他	土木積算システム導入業務委託	766,385	令和元. 7. 1	令和元. 9. 30	
	合 計	1,967,289,738			

( ) は完成予定年月日

② 配水管整備事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
配 水 管	口径：50mm～300mm 延長：11,252m	712,158,530	平成30.11.29	令和2.3.24	
そ の 他	土木積算システム導入業務委託	1,226,215	令和元.7.1	令和元.9.30	
合 計		713,384,745			
③ 水道建設改良事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
滝之神浄水場 ほ か 2 場	計測機器改良 ほか	17,579,556	令和元.10.18	令和2.3.13	(取水場含む)
松元春山第一水源 ほ か 4 場	取水ポンプ改良 ほか	13,798,663	令和2.1.22	令和2.3.13	
桜島口ポンプ場	空調設備改良 ほか	1,713,028	令和元.10.4	令和2.3.3	
上谷口第一配水池 ほ か 12 場	逆洗ポンプ設備改良 ほか	50,737,754	令和元.10.24	令和2.3.13	
調 査 設 計	実施設計	24,938,568	令和元.12.27	令和2.3.27	
送 水 管	口径：75mm～200mm 延長：49m	4,023,906	平成31.3.14	令和2.1.14	
配 水 管	口径：50mm～200mm 延長：21,468m	1,318,917,156	平成31.3.11	令和2.3.25	
そ の 他	水道管路技術研修施設, 土木積算システム導入 業務委託 ほか	17,464,419	令和元.5.24	令和2.3.9	
合 計		1,449,173,050			
④ 営業設備費等 (単位：円)					
区 分	施行内容	事業費			
営業設備等	機械及び装置,車両運搬具, 工具,器具及び備品等	57,455,438			
(単位：円)					
総 合 計 ( ① + ② + ③ + ④ )		4,187,302,971			



(2) 各年度損益計算書（税抜）				(単位:千円)		
科 目		年 度	平成30	令和元	令和2 (予定)	
1	営 業 収 益		10,595,362	10,481,163	10,338,328	
(1)	給 水 収 益		10,236,151	10,113,626	10,014,852	
(2)	給 水 負 担 金		262,435	244,390	185,512	
(3)	そ の 他 営 業 収 益		96,776	123,147	137,964	
2	営 業 費 用		9,163,691	9,182,084	9,178,384	
(1)	原 水 及 び 浄 水 費		1,750,145	1,785,443	1,872,870	
(2)	配 水 費		810,253	822,851	886,155	
(3)	漏 水 防 止 費		204,888	217,430	226,864	
(4)	給 水 費		362,647	374,279	423,422	
(5)	業 務 費		514,155	490,722	485,720	
(6)	総 係 費		1,038,320	1,053,460	693,926	
(7)	減 価 償 却 費		4,370,974	4,329,120	4,470,334	
(8)	資 産 減 耗 費		112,309	108,779	119,093	
	営 業 利 益		1,431,671	1,299,079	1,159,944	
3	営 業 外 収 益		909,275	901,717	900,052	
(1)	受 取 利 息		5,128	6,486	4,911	
(2)	補 償 金		2,048	2,461	1,769	
(3)	他 会 計 負 担 金		15,134	15,752	15,756	
(4)	他 会 計 補 助 金		21,362	18,903	16,605	
(5)	長 期 前 受 金 戻 入		825,017	822,727	814,288	
(6)	雑 収 益		40,586	35,388	46,723	
4	営 業 外 費 用		739,521	681,136	636,014	
(1)	支 払 利 息 及 び 手 数 料		735,446	678,412	628,040	
(2)	雑 支 出		4,075	2,724	7,974	
	経 常 利 益		1,601,425	1,519,660	1,423,982	
5	特 別 利 益		2,430	9,479	0	
6	特 別 損 失		1,472	7,007	2,688	
7	予 備 費		0	0	10,909	
	当 年 度 純 利 益		1,602,383	1,522,132	1,410,385	

(3) 各年度損益勘定収支概要 (税抜)

(単位：千円，%)

区分	年度	平成27 (決算)	平成28 (決算)	平成29 (決算)	平成30 (決算)	令和元 (決算)
総 収 益	㊦	11,595,845	11,647,112	11,549,836	11,507,067	11,392,359
総 費 用	㊧	10,349,917	9,979,311	10,076,133	9,904,684	9,870,227
差 引	㊦-㊧	1,245,928	1,667,801	1,473,703	1,602,383	1,522,132
収 益 率	㊦/㊧	112.0	116.7	114.6	116.2	115.4

5 簡易水道等 (令和2.4.1現在)

(1) 簡易水道 0施設 給水戸数 0戸 給水人口 0人

(2) 専用水道

① 上水道を水源とするもの 4施設 給水戸数 1,094戸 給水人口 4,215人

② その他のもの 29施設 給水戸数 5,284戸 給水人口 39,154人

(3) 飲料水供給施設等 12施設 給水戸数 917戸 給水人口 1,872人

(4) 管 理

簡易水道等は、それぞれ各地域の居住者で組織された組合が管理運営に当たっている。また、技術、維持管理等の指導は市で行っている。

なお、専用水道に関する監督権限は、平成3年10月1日に県から市に移譲された。

6 工業用水道事業概況

工業用水道事業は、一倉工業団地の開発に伴い、誘致企業への工業用水の供給のために旧喜入町によって設置され、平成元年から給水を開始した。

その後、平成16年11月1日の1市5町による合併に伴い、鹿児島市の工業用水道事業となった。

(1) 沿革

時 期	実 施 項 目
昭和61年11月	工業用水道事業届出書を通商産業大臣に提出
昭和62年1月	工業用水道事業届出書の許可・工事開始
昭和63年12月	工事完了
平成元年3月	給水開始届出書等を通商産業大臣に提出
平成元年4月	喜入町工業用水道事業給水条例等を整備・給水開始
平成16年11月	鹿児島市工業用水道事業給水条例等を整備

(2) 施設能力

1,680m<sup>3</sup>/日 (水源: 地下水)

(3) 基本使用水量

510m<sup>3</sup>/日 (令和2.4.1現在)

(4) 工業用水道の料金 (工業用水道事業給水条例第19条)

(令和元.10.1改定: 消費税等相当額の改定)

料金は、下表に定める基本料金の額及び超過料金の額の合計額に100分の110を乗じて得た額(1円未満の端数切り捨て)とし、1月ごとに使用者から徴収する。

料金の納付期限は、翌月の末日とする。

種 別	金 額
基本料金	基本使用水量1m <sup>3</sup> について 35円
超過料金	超過使用水量1m <sup>3</sup> について 67円

(5) 給水状況

項 目 \ 年 度	平成30	令和元
給水事業所数(箇所)	4	4
給水件数(件)	4	4
年間契約水量(m <sup>3</sup> )	175,200	175,680
年間総給水量(m <sup>3</sup> )	138,946	155,703
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	381	425
年間総有収水量(m <sup>3</sup> )	138,946	155,703
年間総基本使用水量(m <sup>3</sup> )	175,200	175,680
年間総超過使用水量(m <sup>3</sup> )	858	5,150

7 財 務 (工業用水道事業)

(1) 予算概要 (令和2年度)

(単位: 千円)

収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
収 益 的 収 入 計	6,923	収 益 的 支 出 計	6,600
1 工業用水道事業収益	6,923	1 工業用水道事業費用	6,600
1 営 業 収 益	6,746	1 営 業 費 用	6,500
1 給 水 収 益	6,746	1 原 水 及 び 浄 水 費	4,655
2 営 業 外 収 益	177	2 業 務 費	12
1 受 取 利 息	55	3 総 係 費	161
2 長 期 前 受 金 戻 入	122	4 減 価 償 却	1,672
		2 予 備 費	100
		1 予 備 費	100
収 支 差 引			323

(2) 各年度損益計算書（税込）				(単位：千円)		
科目		年度	平成30	令和元	令和2 (予定)	
1	営業	収益	6,685	7,067	6,746	
(1)	給水	収益	6,685	7,067	6,746	
2	営業	費用	6,399	6,028	6,500	
(1)	原水及び浄水	費用	4,459	4,243	4,655	
(2)	業務	費用	10	11	12	
(3)	総係	費用	99	102	161	
(4)	減価償却	費用	1,672	1,672	1,672	
(5)	資産減耗	費用	159	0	0	
営業			286	1,039	246	
3	営業	外収益	219	199	177	
(1)	受取	利息	57	76	55	
(2)	長期前受	金戻入	162	123	122	
経常			505	1,238	423	
4	予備	費用	0	0	100	
当年度純			505	1,238	323	
利益						
(3) 各年度損益勘定収支概要				(単位：千円、%)		
区分	年度	平成27 (決算)	平成28 (決算)	平成29 (決算)	平成30 (決算)	令和元 (決算)
総収益	㊴	7,662	6,969	6,898	6,904	7,266
総費用	㊵	7,172	6,374	6,073	6,399	6,028
差引	㊴-㊵	490	595	825	505	1,238
収益率	㊴/㊵	106.8	109.3	113.6	107.9	120.5
27年度からは免税事業者						
<b>8 公共下水道事業概況</b>						
(1) 令和元年度末の普及状況は、事業計画区域面積に対し、94.6%の整備を終えており、行政区域内人口に対する普及率は79.4%となっている。						
(2) 下水道整備は、終末処理場の整備を進める一方、汚水管の布設を行うとともに、汚水管布設済区域の排水設備設置（水洗化）を行うものであり、同区域内人口に対する水洗化率は、98.3%となっており、今後とも普及率向上のために努力を続ける。						
(3) 汚水の処理施設は、南部処理場のほか2カ所の処理場を有し、全体処理能力は、221,800m <sup>3</sup> /日である。						
(4) 下水汚泥は、下水汚泥堆肥化場で、堆肥化を行い、普通肥料として緑農地へ利用されている。						
(5) 下水道施設の適正かつ効率的利用を促進するため、汚水の適正排除及び除害施設の設置等について監視指導を徹底する。						

9 整備計画		(令和2.3.31現在)			
区 分		単 位	令和元年度末現在	事 業 計 画	
排水処理面積	ha		7,061	7,467	
	排水・処理区域内人口	人	471,100	472,000	
処理(水洗化)人口	人		463,000	472,000	
1人1日最大処理水量	ℓ		464	454	
	1日最大処理水量	m <sup>3</sup> /日	271,548	214,200	
汚水管延長	m		2,178,060	177,450 (主要な管渠のみ)	
10 公共下水道		創設(認可)		昭和27.5.7	
(1) 処理状況		供用開始		昭和30.11.29	
項 目	年 度	平成30	令和元		
行政区域内人口(人)(A)		594,943	593,474		
行政区域内面積(ha)		54,758	54,758		
処理区域内人口(人)(B)		471,800	471,100		
処理区域内面積(ha)		7,049	7,061		
下水道普及率(%) (B/A)		79.3	79.4		
年間有収水量(m <sup>3</sup> )		55,018,761	54,358,376		
年間処理水量(m <sup>3</sup> )		60,276,180	60,128,354		
一日平均処理水量(m <sup>3</sup> )		165,140	164,285		
一人一日平均処理水量(ℓ)		356	354		
(2) 用途別有収水量及び処理件数		(令和元年度)			
用 途 別		有収水量	割 合	処理件数	割 合
生活用水	一般家庭用	37,640,531 m <sup>3</sup>	69.25 %	1,395,604 件	91.46 %
	家事兼営業用	599,482	1.10	16,434	1.08
	複合ビル用	309,086	0.57	9,370	0.61
	公衆浴場用	1,973,318	3.63	213	0.01
	小計	40,522,417	74.55	1,421,621	93.16
都市活動用水	官公署・学校用	1,861,442	3.42	8,420	0.55
	事務所用	795,077	1.46	24,071	1.58
	病院用	2,267,171	4.17	4,850	0.32
	営業用	7,395,647	13.61	64,082	4.20
	工場用	1,516,622	2.79	2,826	0.19
小計	13,835,959	25.45	104,249	6.84	
合 計		54,358,376	100.00	1,525,870	100.00

**(3) 下水道使用料**（下水道条例第18条）（令和元. 10. 1改定：消費税等相当額の改定）

使用料は、1か月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

月の中途において、公共下水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

用 途	汚水種別	基本料金	従 量 料 金		
			排 除 汚 水 量	金 額	
一 般 用	第 1 種	390円	10mまでの分	1 mについて	41円
			10mを超え 30mまでの分	〃	87円
			30mを超え 50mまでの分	〃	128円
			50mを超え 100mまでの分	〃	134円
	第 2 種	490円	100mを超え 200mまでの分	〃	175円
			200mを超え 500mまでの分	〃	192円
			500mを超え 1,000mまでの分	〃	204円
			1,000mを超える分	〃	215円
公 衆 浴 場 用	第 1 種	390円	1 mについて	8円	
	第 2 種	490円			

（備考）1 「第1種」とは、専ら水道の水を使用し、又は水道の水と井戸等水道以外の水を併用して排除するものをいう。  
2 「第2種」とは、専ら井戸等水道以外の水を使用して排除するものをいう。

**(4) 下水道事業受益者負担金**

- (ア) 賦課対象区域 下水道整備計画区域のうち整備完了区域
- (イ) 賦課対象者 賦課対象区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 負担金の額 1 m 当たり 131円
- (エ) 負担金の納入方法 5年分割（年4回＝20回）又は一括納入

**(5) 区域外流入分担金**

- (ア) 徴収区域 都市計画事業の認可区域外から公共下水道に汚水を流入させる区域
- (イ) 徴収対象者 徴収区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 分担金の額 1 m 当たり 131円
- (エ) 分担金の納入方法 一括納入

**(6) 水洗便所改造資金融資あっ旋制度**

**① 融資あっ旋対象者**

- 次の資格要件を有し、融資あっ旋依頼により金融機関で審査のうえ決定した者
- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
  - 市税並びに下水道事業受益者負担金及び水道料金、下水道使用料を滞納していない者
  - 本市に居住し独立の生計を営む20歳以上の連帯保証人1人以上がある者

**② 融資あっ旋限度額**

工事に要した費用の範囲内において、くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基で便所1カ所の場合は30万円以内とし、2カ所以上の便所がある場

合には、便所1カ所増えるごとに15万円を加算した額以内で、1万円単位とする。

③ 融資あっ旋の条件（令和2年度）

○融資利率（年利）

- (ア) くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合 無利子
- (イ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合 無利子
- (ウ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年を超え3年以内に改造する場合  
1.50%
- (エ) 処理開始の公示後3年を超えた日以後に改造する場合 1.95%

○償還回数 12回, 24回, 36回, 48回, 60回

- 償還方法 (1) 融資を受けた翌月から元利均等又は元金均等の方法による月賦償還
- (2) 償還は預金口座からの引落し

④ 融資取扱金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・鹿児島信用金庫  
鹿児島県信用農業協同組合連合会・鹿児島興業信用組合  
鹿児島みらい農業協同組合

(7) 水洗便所改造資金助成制度

① 助成金交付対象者

- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
- 下水道事業受益者負担金並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していない者
- 水洗便所改造資金融資あっ旋制度を利用せず改造工事を行う者

② 助成金の額（令和2年4月1日現在）

くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基につき17,000円

③ 助成金の交付条件

下水道整備区域で次の要件に該当するもの

- くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合
- 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合

(8) 施設の概要

① 処理場

(令和2.3.31現在)

処理施設の名称	処理方法	処 理 能 力		処 理 開 始
		事業計画 (m <sup>3</sup> /日)	現 有 (m <sup>3</sup> /日)	
錦江処理場	活性汚泥法	-	19,000	昭和30年11月29日
南部処理場	標準活性汚泥法	149,600	149,600	昭和54年7月2日
谷山処理場	標準活性汚泥法	76,000	53,200	平成12年5月1日

② ポンプ施設 (令和2.3.31現在)

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
大明ヶ丘中継ポンプ場	5.0m <sup>3</sup> /分	5.0m <sup>3</sup> /分
上町中継ポンプ場	13.0m <sup>3</sup> /分	13.0m <sup>3</sup> /分
野呂迫中継ポンプ場	0.6m <sup>3</sup> /分	-
吉野中継ポンプ場	0.6m <sup>3</sup> /分	-

③ 汚水管 (令和2.3.31現在)

口 径 50mm～2,400mm  
延 長 2,178,060m

④ 雨水ポンプ施設 (令和2.3.31現在)

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
甲突第1雨水ポンプ場	12.0m <sup>3</sup> /分/台	12.0m <sup>3</sup> /分/台

⑤ 雨水管きよ (令和2.3.31現在)

水路数 528水路  
延 長 約265km

雨水ポンプ場は甲突第1のほか19ポンプ場

(9) 建設改良工事  
下水道建設事業

(令和元年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費 (千円)
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100～400mm 延長=5,681m	375,703
処 理 施 設	南部処理場, 谷山処理場	1,186,599
調 査 設 計 等	実施設計等	283,176
そ の 他	土木積算システム導入業務委託	260

下水道改良事業

(令和元年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費 (千円)
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100～2,400mm 延長=5,602m	834,170
処 理 施 設	南部処理場, 谷山処理場	52,839
調 査 設 計 等	実施設計等	29,842
そ の 他	土木積算システム導入業務委託	331

(10) 公共下水道事業 (雨水)

(令和元年度)

工 事 名	施 工 内 容	事業費 (千円)
雨水管きよ施設	雨水管きよ改築 □1,100×700～□3,000×2,450 φ1,100 L=1,049.7m	775,609

令和2年度より地方公営企業法を適用

11 財 務（公共下水道事業）			
(1) 予算概要（令和2年度）		（単位：千円）	
収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
収 益 的 収 入 計	10,913,934	収 益 的 支 出 計	10,389,130
1 下 水 道 事 業 収 益	10,913,934	1 下 水 道 事 業 費	10,389,130
1 営 業 収 益	7,040,573	1 営 業 費 用	9,381,715
1 下 水 道 収 益	6,340,201	1 管 き よ 費	347,731
2 雨 水 処 理 負 担 金	667,631	2 処 理 費	2,672,399
3 そ の 他 営 業 収 益	32,741	3 業 務 費	251,306
2 営 業 外 収 益	3,873,361	4 排 水 費	102,352
1 受 取 利 息	2,262	5 総 係 費	506,752
2 補 償 金	1,341	6 雨 水 費	226,167
3 国 庫 補 助 金	60,262	7 減 価 償 却 費	5,178,164
4 他 会 計 負 担 金	8,952	8 資 産 減 耗 費	96,844
5 他 会 計 補 助 金	544,148	2 営 業 外 費 用	881,114
6 堆 肥 化 製 品 販 売 収 益	13,981	1 支 払 利 息 及 び 手 数 料	755,316
7 長 期 前 受 金 戻 入	3,240,139	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	100,669
8 雑 収 益	2,276	3 雑 支 出	25,129
		3 特 別 損 失	117,301
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	2,153
		2 そ の 他 特 別 損 失	115,148
		4 予 備 費	9,000
		1 予 備 費	9,000
収 支 差 引			524,804
資 本 的 収 入 計	4,895,372	資 本 的 支 出 計	7,194,770
1 資 本 的 収 入	4,895,372	1 資 本 的 支 出	7,194,770
1 国 庫 補 助 金	1,141,050	1 建 設 改 良 費	4,078,621
1 社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	1,141,050	1 下 水 道 建 設 事 業 費	2,122,183
2 他 会 計 負 担 金	1,430,491	2 下 水 道 改 良 事 業 費	1,032,521
1 一 般 会 計 負 担 金	1,430,491	3 雨 水 整 備 事 業 費	907,967
3 他 会 計 補 助 金	3,035	4 営 業 設 備 費	15,950
1 一 般 会 計 補 助 金	3,035	2 企 業 債 償 還 金	3,056,152
4 企 業 債	2,176,200	1 企 業 債 償 還 金	3,056,152
1 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	2,176,200	3 庁 舎 改 良 負 担 金	52,897
5 受 益 者 負 担 金	12,909	1 庁 舎 改 良 負 担 金	52,897
1 受 益 者 負 担 金	12,909	4 そ の 他 資 本 的 支 出	100
6 工 事 負 担 金	130,950	1 返 還 金	100
1 工 事 負 担 金	130,950	5 予 備 費	7,000
7 分 担 金	737	1 予 備 費	7,000
1 区 域 外 流 入 分 担 金	737		
○ 損 益 勘 定 留 保 資 金 等	2,299,398		
合 計	18,108,704	合 計	17,583,900

(2) 各年度損益計算書（税抜）				(単位：千円)		
科 目		年 度	平成30	令和元	令和2 (予定)	
1	営 業 収 益		5,924,983	5,852,081	6,463,984	
(1)	下 水 道 収 益		5,890,443	5,820,679	5,763,819	
(2)	雨 水 処 理 負 担 金		-	-	667,631	
(3)	そ の 他 営 業 収 益		34,540	31,402	32,534	
2	営 業 費 用		6,930,455	7,195,553	9,097,442	
(1)	管 き よ 費		289,265	356,840	313,953	
(2)	処 理 費		2,226,899	2,389,533	2,466,481	
(3)	業 務 費		253,761	209,302	234,532	
(4)	排 水 費		98,801	95,613	101,885	
(5)	総 係 費		551,484	681,654	496,935	
(6)	雨 水 費		-	-	208,648	
(7)	減 価 償 却 費		3,326,748	3,370,683	5,178,164	
(8)	資 産 減 耗 費		183,497	91,928	96,844	
	営 業 損 失		1,005,472	1,343,472	2,633,458	
3	営 業 外 収 益		2,056,158	2,080,066	3,872,676	
(1)	受 取 利 息		2,361	3,190	2,262	
(2)	補 償 金		366	736	1,341	
(3)	国 庫 補 助 金		15,500	74,819	60,262	
(4)	他 会 計 負 担 金		10,656	8,756	8,952	
(5)	他 会 計 補 助 金		518,026	527,045	544,148	
(6)	堆 肥 化 製 品 販 売 収 益		11,961	11,723	12,708	
(7)	長 期 前 受 金 戻 入		1,487,654	1,450,697	3,240,139	
(8)	雑 収 益		9,634	3,100	2,864	
4	営 業 外 費 用		512,767	477,205	804,447	
(1)	支 払 利 息 及 び 手 数 料		504,633	468,117	755,316	
(2)	雑 支 出		8,134	9,088	49,131	
	経 常 利 益		537,919	259,389	434,771	
5	特 別 利 益		752	1,780	0	
6	特 別 損 失		708	2,658	117,121	
7	予 備 費		0	0	8,181	
	当 年 度 純 利 益		537,963	258,511	309,469	

令和2年度より、公共下水道事業（雨水）に地方公営企業法を適用している。

(3) 各年度損益勘定収支概要(税抜)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成27 (決算)	平成28 (決算)	平成29 (決算)	平成30 (決算)	令和元 (決算)
総 収 益	①	8,629,334	8,363,987	8,133,046	7,981,893	7,933,927
総 費 用	②	7,803,685	7,737,559	7,558,013	7,443,930	7,675,416
差 引	①-②	825,649	626,428	575,033	537,963	258,511
収 益 率	①/②	110.6	108.1	107.6	107.2	103.4

12 地域下水道

名 称	牟礼岡団地地域下水道	松陽台地域下水道
処 理 区 域	牟礼岡一~三丁目の全部, 宮之浦町の一部	松陽台町の全部
処 理 開 始	昭和53年5月	平成16年8月
処 理 対 象 人 口	4,400人(約1,400世帯)	2,400人(約700世帯)
処 理 方 法	公共下水道に接続	回分式活性汚泥法
処 理 能 力	1,400m <sup>3</sup> /日	900m <sup>3</sup> /日
使 用 世 帯 数	1,145世帯(令和2.4.1現在)	556世帯(令和2.4.1現在)